

## 市民税・県民税の申告を受け付けます

| 期間                                       | 時間    | 会場            |
|------------------------------------------|-------|---------------|
| 2/16(木)～3/15(水)の月～金曜日<br>(祝日を除く)、2/26(日) | 9～16時 | 見沼区役所 2階 大会議室 |

申告会場は大変混み合いますので、  
郵送による申告書の  
提出にご協力ください

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う混雑回避のため、**開始時間前からお並びいただくことはご遠慮ください。**  
**市民税・県民税申告に関する問合せ** ● 北部市税事務所個人課税課 ☎646・3103 ☎646・3164

### 所得税(国税)の 確定申告の方

所得税の精算(医療費控除などの還付申告を含む)をする方は、確定申告書の提出が必要です。  
市民税・県民税申告では、所得税の精算を行うことはできません。

**所得税の確定申告(医療費控除などの還付申告を含む)に関する問合せ** ● 大宮税務署 ☎641・4945(自動音声案内)

## さいたま市自治会活動功労者表彰

11月15日に、浦和コミュニティセンターで自治会活動功労者表彰式が開催されました。

見沼区からは、東大宮4丁目自治会の藤田昌芳会長、ジェイシティ東大宮自治会の小原均会長、シャルマンコーポ七里自治会の石原幸男前会長、ライオンズガーデン大宮七里自治会の新井正典会長が表彰されました。



## 自治会に加入しましょう

自治会は、地域の課題をみんなで解決し、安全で安心な住みやすい生活環境をともに作る住民組織です。防犯、防災や環境美化等に取り組むとともに、地域のお祭り等を通じて住民同士の交流を深める活動を行っています。

加入にあたっては、お近くの自治会役員又は区コミュニティ課へお問い合わせください。

**問合せ** ● 区コミュニティ課 ☎681・6021 ☎681・6161

## 大砂土東地区乗合タクシー「みぬま号」の運行経路が変わります

見沼区大砂土東地区乗合タクシー「みぬま号」は新停留所「ハレノテラス」を経由する新たな経路での運行を開始しました。詳しくは、区情報公開コーナーで配布しているチラシ又は市ホームページをご覧ください。

**運行経路** ● 土呂駅⇨彩の国東大宮メディカルセンター⇨市民の森⇨ハレノテラス⇨東大宮駅

**運行便数** ● 8便/日

**問合せ** ● 交通政策課 ☎829・1054 ☎829・1979



## ウォークラリー大会

春岡地区周辺を歩きます。

**日時** ● 2月18日(土) 9～13時

**受付** ● 春岡公民館

**定員** ● 50組(抽選)

**費用** ● 1人300円(保険料)

**申込み** ● 往復はがきで大会名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の住所・電話番号を記入し、2月8日(水)(必着)までに、スポーツ推進委員 船木(〒337-0017 風渡野53-5)へ

**問合せ** ● スポーツ推進委員 船木 ☎090・4527・2575 **所管** ● スポーツ振興課 ☎829・1058 ☎829・1996

## こんにちは 区長

あけましておめでとうございます。区民の皆さんにおかれましては、健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、見沼区は今年、区制施行20周年を迎えます。

今年の干支である卯(うさぎ)はその跳躍する姿から「飛躍」、「向上」の象徴とされており、卯年は新しいことに挑戦するのに最適な年とも言われています。

現在区では、採用1年目から3年目の職員を中心とした、『やってみよう！プロジェクトチーム』を設置し、現状を見直し積極的に改革に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。

新たなスタートの年にあたり、「挑戦の気持ち」を忘れず、区民の皆さんとともに前進、飛躍していくために、皆さんのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

見沼区長 田中 久也



▲「やってみよう！プロジェクトチーム」の職員と

## ますます元気教室

ますます元気になるヒントが見つかる、全6回の健康づくり教室です。転倒予防に効果的な「いきいき百歳体操」の体験、認知症予防・食生活・口腔ケアについて学びます。

日時●2月3日～3月10日の毎週金曜日 9時30分～11時30分

会場●丸ヶ崎自治会館 定員●市内在住で、65歳以上の方15人(抽選)

申込期間●1月4日(火)～1月18日(火)

申込み●区高齢介護課で配布している申込書に必要事項を記入し、

郵送(期間内に必着)又は直接、区高齢介護課へ

問合せ●区高齢介護課 ☎681・6068 ファク681・6160



◀申込書はこちらからもダウンロードできます



## 全席シートベルトを着用していますか？

自動車に乗るときは、シートベルトをしっかりと着用していますか？

もし事故にあった場合、シートベルトを着用していれば、致死率は着用していない場合のおよそ10分の1に下がります。これは、衝突の際に生じる力をシートベルトが支えているからです。シートベルトなしで自分の両手両足で支えられる力は、体重のせいぜい2～3倍が限界と言われています。体格によりますが、自動車が時速7キロメートル程度で衝突した時の力に相当します。それ以上のスピードが出ていた場合には、支え切れずにハンドルやフロントガラスなどに身体が打ち付けられる危険性があり、最悪の場合には死に至ることになります。

シートベルトは「命綱」です。自動車に乗ったら必ず全席シートベルトを着用してください。

問合せ●大宮東警察署 交通課 ☎・ファク682・0110

## 大宮アルディージャ 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。日頃より大宮アルディージャならびに大宮アルディージャVENTUSへご支援を賜り、心より御礼申し上げます。本年は、クラブ創立25周年で節目の年となります。“地域の皆さまと共に歩む”というクラブの原点に立ち返り、皆さまに感動と興奮をお届けできるよう、クラブ一丸となって取り組んでまいります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

大宮アルディージャ 代表取締役社長 佐野秀彦



写真提供：大宮アルディージャ

問合せ▶大宮アルディージャインフォメーションナビダイヤル ☎0570・003839 (土・日・月・祝日を除く 10～18時) ファク621・3055